

奈良県立医科大学 学報

April
2005

vol. 12

CONTENTS

平成16年度卒業式式辞	1~2
卒業式・入学式/平成17年度入試結果	2
ホオジロ通信	3
退任教授あいさつ	4
教授就任あいさつ/学位授与の状況	5
研究紹介(脳神経外科学教室)	6
研究紹介(地域看護学)	7
医学教育シリーズ3	8
開学60周年記念事業/新年度を迎えて	9
チェンマイ大学との学術交流について	9
レポート	10~11
公開講座「くらしと医学」の開催	11
平成17年度 特別会計予算	12
中島佐一学術研究奨励賞/下ツ道	12



平成16年度 医学科卒業式

平成16年度卒業式式辞

「いま医師に求められているもの」 学長 吉田 修

卒業生諸君、本日はおめでとうございます。

諸君が今日この日を迎えることができたのは、何よりも諸君の弛まぬ努力の結果であります。同時に今日まで温かい愛情と期待をもって支えて来られたご父兄や、諸君の人間形成に貢献された多くの恩師、また友人などのお陰であり、それらの方々への感謝の気持ちを忘れないで欲しいと思います。

今日わが国では世界に類をみないスピードで少子高齢化が進んでおります。来年をピークに日本の人口も下降線を辿ります。国の経済状況をみましても、膨大な財政赤字を抱え、700兆円という債務をどうするか、その抜本的解決政策は全く打ち出されておられません。まさしく閉塞状態という表現が最も適しているといえます。

諸君のこれからの活躍が期待される医学・医療の世界も、時代の大きなうねりの中で、はげしく動いております。決して平坦な道ではありません。医療に対する国民の信頼も、決して良い状態にあるとはいえません。

しかし、このような状態にあるとき、人はややもすると物事の本質を忘れがちになります。医の哲学、すなわち「医とは何か」という本質を諸君は決して忘れてはなりません。

私は「いま、医師に求められているもの」として四つの項目をあげたいと思います。

1) Bio-psycho-social modelで患者さんを捉える能力。これはWHOの健康の定義：身体だけでなく、精神的にも社会的にも良い状態well beingであることからきております。2) Evidence-based medicineとNarrative-based medicineの両方を実践する能力。証拠に基づいた医療と、対話、ナラティブを重視した医療の両方を統合し、実践する能力。3) Communication能力：まずよく聴く。そして患者さんを多面的、全人的に捉える能力。同僚やコメディカルの人々とのコミュニケーションも含まれます。4) Management能力：治療をマネージする。医療チームのリーダーとしてのマネージメント。病院、医療機関のマネージメント。

ここで忘れてはならないことは、これらは医の哲学、医師の基本理念の上に成り立つものだということです。

(2ページに続く)

歴史上多くの医の先達は、「医は商いではなく天職である」といいました。「医業はビジネス（商い）ではなくて天職である。それは常に人類同胞に対する自己犠牲、献身、愛そして優しさを医師に求めている。ひとたび医師が、単なるビジネスのレベルに落ちると、感化力は消え失せてしまい、人生の真実の光はぼやけてしまう。医師はつまらない世間の嫉妬などよりも遙かに高い所に自身を高揚できる人類愛にみちた伝導的精神のもとに働かねばならない」。私が敬愛して止まないウィリアム・オスラーはこう述べております。

このような天職に従事する医師の「生き方」はどうあるべきでしょうか。

医師の報酬は、本質的には、病める人々への献身にたいする対価であります。利潤追求型のものであってはなりません。今日の社会の医師不信の原因の一端は、一部の医師の倫理観の低さにあることを否定できません。高い倫理観にもとづく医師としての社会的使命を諸君は生涯にわたり自覚し、それぞれの道を歩んで欲しいと思います。

その帰結として、医学・医療に従事する者は、簡潔で節度のある生活を送ることになります。諸君は唯物的な豊かさをもとめるのではなく、心の豊かさを追い求めて頂きたい。

私は昨年の卒業生諸君に「医師としての諸君の人生において心の過ちを犯さないことを誓ってほしい」といいました。われわれの人生に過ちが、間違いが無いにこしたことはありませんし、過ちをしないよう、間違いをしないよう最善の努力をすることが医療では厳しく求められています。しかし、神ならぬ身の人間は過ちを犯します、間違いをすることもあります。しかし、これは頭で犯す過ちであって、決して心で犯す過ちであってではありません。昨今の政界、財界など、医療界においても心の過ちと思われるようなものが少なくありません。私は敢えて、昨年卒業式で申したことを繰り返して諸君に訴えたいと思います。

諸君が凜として、医師として正しく充実した人生を歩むことを心から祈り式辞といたします。

卒業式・入学式

(学務課)

医学部卒業式(平成17年3月23日)

卒業生85名の代表として総代の前田 孝一さんから医師として歩いていくにあたっての決意を述べた力強い答辞がありました。

看護短期大学部卒業式(平成17年3月4日)

看護学科78名、専攻科助産学専攻15名が卒業しました。

吉田学長から生命の尊さについて、看護師・助産婦としての役割の大切さについての式辞がありました。

医学部・看護短期大学部入学式(平成17年4月7日)

満開の桜のもとで医学部及び看護短期大学部の入学宣誓式が執り行われ、医学部医学科95名、医学部看護学科80名、看護短期大学部専攻科15名が入学しました。

吉田学長より入学に際して新入生に「いかにして問題を解決していくか、という自己主導型の学問を大学では進めてほしい」という式辞がありました。

平成17年度入試結果

(学務課)

区分		募集人員	志願者(A)	受験者数	合格者数(B)	追加合格者数(Bの内数)	入学者数	志願倍率(A)/(B)	前年度志願倍率
医学科	前期	75	340	325	75	0	75	4.5	6.2
	後期	20	155	90	20	0	20	7.8	9.8
	小計	95	495	415	95	0	95	5.2	7.0
看護学科	推薦	20	55	53	20	0	20	2.8	—
	前期	40	173	168	45	5	40	3.8	—
	後期	20	261	163	21	1	20	12.4	—
	小計	80	489	384	86	6	80	5.7	—
医学部	合計	175	984	799	181	6	175	5.4	—
看護短期大学部	専攻科助産学	15	164	140	20	5	15	8.2	7.4

※看護学科は、平成17年度入試から分離分割方式を実施したため、前年度志願倍率はありません。





大学改革と独立行政法人化

医学科長 吉原紘一郎

現在、本学は大きな改革の真最中にあります。自分が関係する部分については皆様各々に実感されていることと推察しますが、大学全体を眺めるとこれまで経験してこなかった大変化として意識されることと思います。ここ数年間の改革を列挙しますと、(1) C病棟の完成、感染症センター、高度救命救急センター、周産期医療センターの設置、(仮称)精神医療総合センターの整備、(2) 教育開発センターの開設、(3) 看護学科の開設、(4) がんセンターの廃止と再配置、(5) 先端医学研究機構の立ち上げと総合研究施設部の再配置、(6) 病理診断学講座の開設、(7) 大学院の再編成、(8) CBT/OSCEの全国的導入、(9) カリキュラム改革、(10) 臨床研修2年間の必修化とこれに伴う体制整備と研修医の流動化対策など様々な新規事業があり、これに伴い、事務局の再編成、教授会や部局長体制の改変、数十にわたる規程の改変がめまぐるしく行われてきました。こういった状況は、現在進行中の課題を含め、今後当分の間続くと予測されます。当然の事ながら、こういった改革は予算と人員の措置を伴う為に学長はじめ大学当局の苦慮するところであり、事実、限られた人員(教員定数の上限は346名)と予算(次年度の県一般会計からの繰り入れ入金は約10億円以上の減が予測されています)の制約の為に、人員と資源の重点配分を余儀なくされています。

このような状況の中で、本大学も平成19年度の独立行政法人化をめざし、準備を進める事となりました。本学独立行政法人化検討委員会の提言にもありますように「優秀な人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じ、医学の発展と地域社会、さらには広く人類の福祉に寄与すべく、今後一層強力に大学改革に取り組む必要があり、そのためには、本学の自主性・自律性及び機動性・柔軟性を高めることが不可欠である。公立大学法人化はその為の有効な手段であり、法人化により期待される利点を最大限に活かすことで一層の自己変革を実現でき、より良い大学像を造り上げることが出来る」ものと考えます。具体的には、1) 意思決定の迅速化・機動化、2) 教育・研究の高度化、大学の個性化、大学運営の効率化、3) 緩和による柔軟性(予算、人事など)、4) 競争原理の導入と第三者評価による重点投資、5) 社会に対する説明責任の明確化、6) 経営責任の明確化、がその利点としてあげられています。文章に要約しますと簡単なように見えますが、実際には法人化は本学の基盤の大変化を伴うと共に、全職員の職務のあり方にも大きな影響を与える事が予想されます。

全国的に国公立医科大学、医学部の全てが法人化されようとしている今日、本学が現在の組織に固執する事は大学の運営のみならず、大学間の人事交流、国の大学に対する予算措置等に於いても重大な不利益を生ずる可能性が高いと思われます。学長が教授会で表明されたように、現時点に至っては、「法人化以外の選択肢はない」と考えざるを得ないと思います。現在、大学の教職員は、地方公務員としての保護と服務方法とに順応して勤務しており、新しい雇用形態の中で自己の能力を最大限に発揮してその成果を享受するには、意識改革のみならず長期の自己啓発が必要になると思われます。皆様方の御協力と御努力により、本学がこの変革期を何とか乗り切り、数年後には、「法人化して良かった」といえるような形でこの大改革が進んで行く事を切に願っております。



ホオジロ

【ホオジロ通信のいわれ】

ホオジロの鳴き声は「イッピツケイジョウツカマツリソウロウ(一筆啓上仕り候)」と聞こえるといわれます。本学教職員および関係者の皆様に一筆啓上仕るという意味で、この欄をホオジロ通信と名付けました。



退任教授あいさつ

定年にあたって

ドイツ語 本田 陽太郎

私と本学との結びつきは二十四年前の冬、前任校富山大学に私を訪ねて来られた梅垣学長と事務局長を、ご希望により私の車で雪の中、新設の富山医科薬科大学にご案内することから始まりました。当時富山大学は日本経済の高度成長を享受していましたが、奈良医大赴任後直ちに私は、奈良県にとって大学経営が厳しい事業であるという現実とその中での先生方の努力を認識しました。二十四年の在任中に起こった第二次世界大戦終結四十周年記念西ドイツ大統領演説、東西ドイツ統合、EU成立、イラク戦争のようなドイツの関係する世界史的な出来事は今後、ドイツ語授業のほかフランス語・中国語・韓国語の授業の中でも、それぞれの国の文化論と並んで取り上げられると思いますが、教育の成果が様々な方面で生かされるよう願っています。

これまで教育・研究・学外活動にご理解とご協力をいただきましたこと、また健康維持におきましてもお世話になりましたことに心からお礼申し上げます。



定年退職の日を迎えて

産婦人科学講座 森川 肇

平成7年1月の阪神淡路大震災の後、4月1日に本学へ赴任してまいりました。

県立医科大学であるために24時間救急の最終施設としての診療の比重の多いことが印象的でした。以来10年間、大学と県民の皆さまのために懸命に努力してきたつもりではありますが、厚生労働省が100万人の人口に1つ作るようにと指導している総合周産期医療センターを設置してもらえなかったことがまことに残念で、心残りです。

全国的な風潮として昭和52年～53年ころから産婦人科を専攻する医師が激減しております。毎年8,000人を越える医学生が卒業いたしますが、約350名しか産婦人科を選択してくれません。しかも、その60%が女性であるために、結婚、出産、育児でなかなか臨床現場に復帰してくれないのが悩みであります。マスコミで報道されていますように、全国の病院で産婦人科の閉鎖が相次いでいますが、奈良県では産婦人科医療が充実していると評価されるよう、皆様方のご指導とお力添えをお願いする次第です。

振り返りますと、今日までひたすら前を向いて走り続けてきたように思います。退職後しばらくは、自分自身だけのための時間を作って過ごしてみたいと思っています。仕事を離れると老化すると忠告していただきますが、山のように趣味を持つ私ですから、寝る間を惜しんで頑張ろうと思います。

最後になりましたが、学長先生をはじめお世話になりました皆さまに、紙面を借りてお礼申し上げます。



看護教育を顧みて

老年看護学 今井 充子

奈良医大が今年開学60周年を迎える記念すべき3月、医学部看護学科を最後に定年を迎える私にとって感慨無量の気持ちで一杯です。本学に勤務させて戴いた日から数えると、はや32年6ヶ月が経過しており、附属看護専門学校、看護短期大学部を経て医学部看護学科に就任して僅か1年でしたが、基礎看護教育から看護学教育へと奈良医大の歴史と共に歩んできた想いが致します。その間、随分多くの皆様方と出会い教えられ御支援を戴きました。人間を対象とする看護に魅力と誇りを持って、その教育にひたすら情熱を傾けてきました。微力ながら無事にその任を終えるにあたり御支援下さいました皆様方に心から感謝申し上げます。今後、益々の発展と皆様方の御健勝を祈念致しております。



退任にあたって

公衆衛生学講座 米増 國雄

私が本学の細菌学教室の榎葉周三教授（現本学名誉教授）のもとへ助教授として就任させていただいたのは、昭和53年1月のことです。本年無事定年を迎えることになり、振り返ってみると、本学で27年以上もお世話になることになったわけですが、本学に押し寄せた荒波にも負けず恙なく過ごせましたのは、ひとえに、本学に就任した後にできた心から信頼しあえる幾人かの親友のおかげです。本報を借りてお礼を申し上げます。本学も、平成19年4月をもって、独法化の道を歩み始めるとのことですが、何が何でもやり抜くのだという気概をもって臨まれることを祈念しています。



教授就任あいさつ

薬理学講座
よしずみ
吉栖 正典



この度、平成17年2月1日付
で、薬理学講座教授を拝命い
たしました。

私は、昭和62年に徳島大学医
学部医学科を卒業し、同大学心
臓血管外科学（加藤逸夫教授）に入局しました。大学院
を薬理学講座（岡 源郎元教授）で学び、再び心臓血管
外科に戻って臨床と研究を行いました。平成9年に薬理学
講座（玉置俊晃教授）に転じ、主として循環薬理学の領
域で研究を続けてまいりました。その間、心血管病にお
ける細胞内情報伝達機構の研究で有名な米国ロチェス
ター大学医学部循環器科（Bradford C. Berk教授）に留学
する機会も得ました。

昨今、多くの薬害・薬禍事件や医療事故が報道され、
医学生への薬理学教育では、従来の薬物療法の基礎知識
だけでなく、臨床薬理学教育の充実が求められています。
私は、薬理学教育を通して、良き臨床医の育成と国際的
な研究者の輩出に努力する所存です。皆様方のご指導と
ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

放射線腫瘍医学講座

長谷川 正俊



4月から放射線腫瘍医学の教育、
研究と放射線治療・核医学科の
診療を担当させていただくこと
になりました。よろしくお願い
申し上げます。昨今の放射線治
療技術の進歩には目覚しいものがあり、特に本学は最新
の定位放射線治療システムであるノバリスが稼動し、全
国的にも注目を集めています。また、急速に普及してい
る前立腺癌の密封小線源永久挿入治療も既に導入されて
います。しかし、最先端の医療をおこなっていく上で、
問題になるのは人材不足です。本邦では欧米に比較して
極めて少ないスタッフで放射線治療がおこなわれていま
すが、患者数は増加傾向で、しかも危機管理の徹底が叫
ばれています。このような現状の中で、腫瘍学教育の充
実と、より効果的かつ安全な診療体制を確立していく
所存ですので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。

学位授与の状況

平成16年度、次の50名に学位が授与されました。

（学務課）

本審査日 平成16年5月25日 3名	本審査日 平成17年1月25日 17名	本審査日 平成17年3月22日 18名
(乙)矢倉 一 神経内科学	(甲)北川 豊 第二生理学	(甲)岸 宗弘 病理病態学
福本 晃久 消化器・総合外科学	山下 大輔 第二生理学	横田 浩 寄生虫学
前田 学 救急医学	伊藤 利洋 第二内科学	西谷 喜治 第一内科学
	小川 護仁 第一外科学	笠原 敬 第二内科学
本審査日 平成16年7月27日 6名	武内 拓 第一外科学	本津 茂人 第二内科学
(乙)内海 眞子 第一解剖学	成瀬 勝彦 産婦人科学	米田玄一郎 第二内科学
小林 良幸 第一内科学	下山 弘展 小児科学	仮屋 真吾 神経内科学
中谷 公彦 第一内科学	岩本 顕聡 皮膚科学	木地 達也 第三外科学
柴地 隆宗 消化器・総合外科学	幸 和恵 耳鼻咽喉科学	飯田 仁 整形外科
田中 あや 皮膚科学	安本 順一 口腔外科学	長沼 孝至 産婦人科学
岩阪 友裕 麻酔科学	(乙)小林 修一 第二生理学	水田 裕久 産婦人科学
	池中 康英 第三内科学	(乙)岡山 明子 細菌学
本審査日 平成16年10月26日 6名	野口 隆一 第三内科学	中島 孝夫 第一内科学
(乙)岡山 順司 消化器・総合外科学	吉井 純一 第三内科学	奥野 修三 脳神経外科学
成清 道博 消化器・総合外科学	堀 謙輔 産婦人科学	永井 景 産婦人科学
建道 壽教 整形外科	田中 宣道 泌尿器科学	平野 仁嗣 産婦人科学
福田 和由 小児科学	エム エマラット フセイン	山下 健 産婦人科学
鳥本 一匡 泌尿器科学	放射線医学	丸橋 欣之 小児科学
上條 朋之 耳鼻咽喉科学		

脳静脈滯留障害の病態と治療に関する基礎的研究

講師 中瀬 裕之

脳神経外科教室では、脳脊髄神経系の研究を基礎から臨床にいたるまで幅広く行っています。今回は「脳静脈滯留障害の研究」について紹介させていただきます。

我が国の3大疾患の一つである脳卒中の研究は、当教室においても主要な研究テーマです。脳に限らず、一般に循環器系の研究において、その病態の解明には常に動脈と静脈とを並行して研究していくことが最も理論的であるという事は言うまでもありません。しかし、動脈の研究が世界中で積極的に行われ数々の成果が発表されているのに対し、静脈の研究は遅れているのが現実です。近年、脳神経外科領域において、高齢者の手術の増加や頭蓋底外科の発展に伴い、脳静脈滯留障害後の脳障害による病態把握の必要性が認識されるようになってきました。しかし、脳静脈の研究はあまりにも少なく、その病態生理のみならず、研究モデルさえありませんでした。

このような背景から、当教室では、まず脳静脈滯留障害の確実な病態モデル作成から取り組み、「光感受性色素を用いたラット皮質静脈閉塞モデル」を考案し、脳皮質静脈を容易にかつ非侵襲的に閉塞できる再現性の高いモデルとして活用してきました。これまでに脳静脈滯留障害の病態生理や予防、治療法にいたるまで数多くの報告をしてきました <Stroke 2005 (in press), Acta Neurochir (Wien) 2005 (in press), J Stroke & CVD 2005 (in press), Acta Neurochir (Wien) 2004, Neurosurgery 2003, Neurol Res 2002, Neuro Med Chir. 2002, Neurosurgery 2001, Neurol Res 2001, Neurol Res 2001, Ischemic Blood Flow in the Brain 2000, J Neurosurg. 2000, Neurol Res 2000, Acta Neurochir (Wien) 1999, J Neurosurg 1998, Skull Base Surgery 1998, J Neurosurg 1997, J Cereb Blood Flow Metab 1996, Stroke 1996, Phlebology '95 1995> (写真1)。とりわけ、脳静脈滯留障害における脳血流の変化、アポトーシスや血管新生因子の発現やこれら因子の制御による脳静脈梗塞の新しい治療などの研究で、いくつかの学術奨励賞や研究費助成をいただいています。これら基礎的研究から得た知見は、単に研究のための研究ではなく臨床に直結したもので、日々の臨床において脳静脈滯留障害の予防・治療を考える際に有意義な指針になると考えています。

また、1993年より当教室から毎年1名が、脳静脈滯留障害の研究で有名なドイツMainz大学神経病理学教室 (Kempfski教授) に留学し、当教室と共同で研究を続けています (写真2)。現在は11代目の田村健太郎先生 (平成11年卒) が単身でがんばってくれています。

多忙な臨床をこなしながらという状況のなかで、研究が壁にぶつかりあれこれ悩むことも多いのですが、奈良医大からユニークでかつインパクトある研究成果を発信したいという思いで、若い先生方と一緒に日々研究に取り組んでいます。

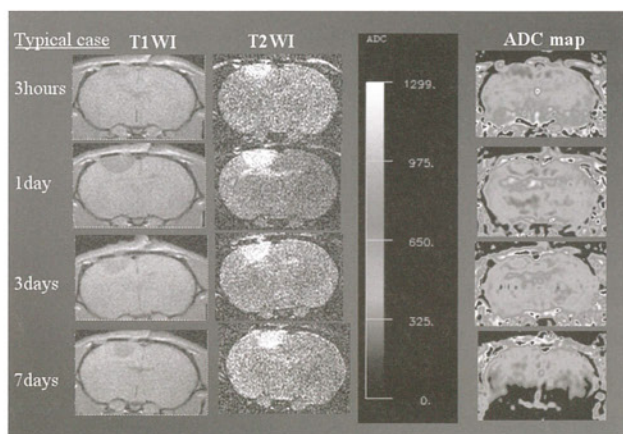


写真1: 脳静脈滯留障害におけるMRI
Kimura R, Stroke 2005 (in press)



写真2: ドイツMainz大学神経病理学教室のスタッフ

産後うつ病早期発見プロジェクト

教授 城島 哲子

地域看護学と病態医学の共同で、「産後うつ病」早期発見プロジェクトと称した奈良県内の市町村をベースとした疫学調査を計画しています。準備段階ではありますが概要を紹介します。

産後の精神保健

周産期の精神保健は1980年代に英国で専門分野の学会が開設されて以来、急速に研究成果が報告されている分野です。産後の女性に見られる精神障害は、マタニティ・ブルーズ、産後うつ病、産後精神病に大別されます。一時的な気分の落ち込みであるマタニティ・ブルーズは時間とともに軽快しますが、産後うつ病はその症状に応じて適切なサポートや治療を行うことが有効とされています。しかし、これまではお産は産科に、子どもは小児科に受診するために、周産期の女性が精神科にアクセスしにくかった状況があります。

地域母子保健の課題

厚生労働省の「健やか親子21」では、産後うつ病の発症率を減少させることが重点課題に掲げられています。また、平成15年成立の次世代育成支援対策推進法では、都道府県と市町村が16年度中に地域行動計画を策定することを義務付けています。行動計画の柱には“地域における子育ての支援”、“虐待防止対策”、“母性並びに乳幼児の健康の確保および増進”などが含まれていることから、活動のターゲットとして「産後うつ病」に注目が集まっています。その理由は、

1. スクリーニング・ツール（EPDS：Edinburgh Postnatal Depression Scale）が確立している
2. 大規模対象者でスクリーニングが可能である
3. 改善しうる課題である
4. 広く普及し得る方法である
5. 介入による影響のリスクが低い
6. 負担者によってコスト・内容が受入れやすい
などの利点があるからです。

プロジェクトの準備状況

昨年10月に、本県の47市町村の保健師に対してプロジェクトへの参画を募ったところ26施設（55%）から回答がありました。回答した全ての市町村が「研究に関心がある」と答え、8施設が本研究に参加の意思を示しました。また、回答者である保健師は母子訪問や乳児健診事業にEPDS質問紙を導入することで、「育児に関するハイリスクの母親のスクリーニング」、「関係機関との連携の強化」、「早期発見・早期介入による重症化の防止」、「専門職としての支援力の向上」を期待していることがわかりました。

その反面、不安に感じていることでは、スクリーニング後の受け皿となる「精神科医院の確保」、母親を支援していく「保健師に対するコンサルテーション」などであり、これらが本プロジェクト（大学）に対する期待でもあると受け止めています。

17年度の計画

本年5月には、母子訪問を担当する看護職を対象とした研修を開催し、EPDS質問紙の使用に当たっての準備教育を実施します。それに続く予備調査の段階では「産後うつ病の出現率」、「市町村の母親へのサポート資源の状況」などを明らかにしていきます。同時に、訪問に当たる保健師と連絡を取りながら、症例への対処方法の助言、専門病院を紹介するなどのサポート体制を構築することを目指しています。



シリーズ 3

欧米の大学教育を考える

教育開発センター 教授 森田 孝夫

今回は、専門家（プロフェッショナル）の教育について考えてみたいと思います。日本語の「専門家」という用語には“professional”と“specialist”の二つの意味があり混同されているそうです。欧米で使用されている「専門家」は“professional”を意味しており、この語源は「神の宣託(profess)を受けたもの」ということです¹⁾。従って、最初にプロフェッショナルと呼ばれたのは牧師であり、次に大学教授(professor)、医師、弁護士の順ということで、いずれも神の仕事を代行する者として登場し、神の意志を遂行することを使命としていたのです。すなわち、これらは公共的使命と社会的責任において定義される職業であり、「スペシャリスト」と区別されているということで、このことを知ったとき私は愕然としました。恥ずかしながら医師という職業と医師を養成することの責任の重さに改めて気付いたのです。

さて、職業教育という視点で教育を見ると、職業教育は本来、大学で行われるものではなく、専門学校・専修学校に委ねられていました。大学での職業教育は、高度の専門的な知識を必要とされる領域（医学・法学など）に限られておこなわれていたものであり、これは「専門職profession」の養成でした。欧米の大学での専門職の養成では、大学を卒業した時点でそれぞれの職種が必要としている知識、技能、態度を備えた個人が完成するというのが一般的であり、各企業は完成された個人を雇うこととなります。しかし、日本では知識のみの教育がほとんどであり、技術の修得は卒後の企業内研修で行われるのが通例でした。医学の領域においても、長年、学部教育では医学的知識の修得に主眼があり、技能教育は通常、医師免許取得後の卒業研修で行われていました。したがって、欧米の医学校（メディカルスクール）では卒業した時点で医師として働けるのは当然ですが、日本の医師免許取得直後の医師はまったく働けないという大きな差が生まれたのです。

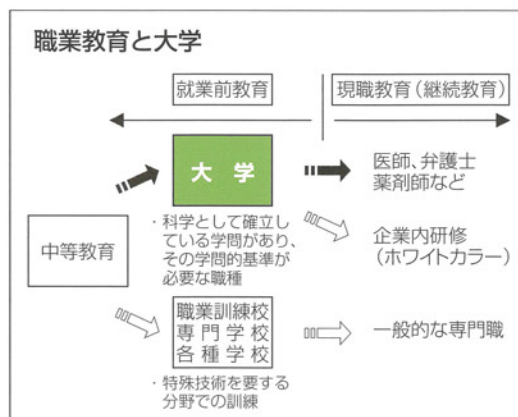
欧米の医学教育ではOn the Job Training (OJT)がおこなわれています。これは「クリニカル・クラークシップ」と呼ばれるもので、学生はstudent doctorとして実際の診療をおこないながら学習します。つまり、卒前医学教育の最終目標は「医師と同様に診療することが出来る」というもので、ここで重要なことは医学的知識や技能ばかりでなく、医師としての態度（公共的使命・社会的責任）の教育が徹底されていることです。つまり、プロフェッショナル教育がおこなわれているのです。

日本でもクリニカル・クラークシップを導入するために様々な改革が進められてきました。第一に1991年の大学設置基準の改正や厚生省臨床実習検討委員会の医師免許を持たない医学生に医行為を許諾するための方策の報告がありました。第二に臨床実習開始前に医学生の知識・技能・態度を評価する資格認定試験（共用試験システム）が開発されました。第三に医学生の技能の修得のために、さまざまな診療現場を想定したモデル（人形、シミュレータなど）が開発されました。第四にそれらを一堂に集めたトレーニングセンター（スキルスラボ）が設置されました。第五に学生の医療面接・診察手技の学習のために「模擬患者」が開発されました。そして、第六に学生の基本的臨床能力を客観的に評価するために客観的臨床能力試験（objective structured clinical examination: OSCE）が開発されました。

このように様々な教育改革や新しい教授法の開発・導入が進んでいるわけですが、形だけのクリニカル・クラークシップに終わらないように、専門家（プロフェッショナル）を養成するという原点にたってカリキュラムを考えてゆくことが必要だと改めて痛感しています。

文献

- 1) ドナルド・ショーン 佐藤 学、秋田喜代美 訳
 専門家の知恵：反省的实践家は行為しながら考える
 （ゆみる出版 2001年）1-111ページ。



● 開学60周年記念事業

(総務課)

本学が昭和20年4月に県立医学専門学校として設置され、平成16年度末で満60年を迎えることを記念して、来る5月15日(日)に「開学60周年記念式典」を開催することになりました。併せて、同窓会からいただいた寄付をもとに、大学関係者の交流のための施設として「^{いっかし} 厳櫃会館」が開設されます。

現在、進めております記念事業の主なものは、記念式典の開催(概要は下記のとおり)及び、50周年以降10年間の歩みをまとめた記念誌の発行です。

なお、開学60周年記念式典につきましては本学からも多数の教職員の参加をお願いします。

記

- | | | |
|----------------|--------------------|---------------------|
| (1) 厳櫃会館開設記念式典 | 午前10時00分 | 於：厳櫃会館玄関前 |
| (2) 開学60周年記念式典 | 午前10時30分 | 於：本学大講堂 |
| 記念講演 | 午前11時15分 | |
| 講師 | 大阪バイオサイエンス研究所 名誉所長 | はやし おさむ 氏 |
| | | 「酸素添加酵素の研究 -回顧と展望-」 |
| (3) 祝賀会 | 午後0時15分 | 於：本学職員食堂 |

● 新年度を迎えて

看護部長 渡邊フサ子

4月1日、77名の新しい仲間を迎えてのスタートとなりました。今年には新採用者の入職時研修に技術研修の計画をしました。看護学科の先生方の協力を得て初めての試みですが、新人看護師の職場適応への支援になればと願っています。

平成17年度も看護部にとって多くの取り組まなければならない課題を抱えています。特に昨年度のインシデント・アクシデントの件数や内容から「患者の安全の保証」と「患者の権利意識」に対して、個々の看護師がしっかり対応できることが最優先の課題であり、そのための人材育成が重要であると思っています。

医師の臨床研修の必修化や薬剤師の6年間教育制度への変革と同様に看護の分野でも、看護師の卒後臨床研修制度の実現化が現実になりつつあります。厚生労働省による「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」の報告書(平成16年)の内容では、卒後臨床研修制度は必要であるとしながらも年間5万人以上(医師の場合は約8000人)の新卒者数であることから、人員・予算上の問題が大きすぎ制度化までには時間を要すると思います。当看護部における集合教育は段階別教育、役割別研修、全職員対象の講演、研究を中心に実施していますが、更に看護部の理念にそった「看護の質の向上」を図るため教育システムを再構築する必要性を感じています。看護職員が自分の生涯の職業生活を通して自己実現できるキャリア発達と人間としての成長を支援できるシステムづくりを考えています。システムとしてはクリニカルラダー*を集合教育の軸にして、現場教育として目標管理を連動させたいと考えています。内容についてはラダーレベル・その評価と認定方法について等、今年度中に準備を進めたいと計画しています。また、ラダーの評価や個々の研究・実績などの成果はポートフォリオとしてキャリア発達や資質の向上に活用できることを目指しています。キャリア発達の支援システムの実現が「患者の安全の保証」に繋がることを期待しています。

*クリニカルラダー (clinical ladder) 看護師の臨床実践に必要な能力を段階的に表現したもの

● チェンマイ大学との学術交流について

(学務課)

平成17年2月27日から3月7日までの9日間、タイのチェンマイ大学医学部から4名の学生が来学し(写真)、消化器・総合外科学、眼科学、放射線医学、救急医学において研究を行うとともに、本学学生とも多岐にわたる交流がなされました。関係教室の先生方、本当にありがとうございました。

また、本学からは東野教授引率により11名の学生が3月27日から4月4日まで、チェンマイ大学を訪問しました。



学長とともに



将来計画委員会

〈1月6日開催〉

(仮称)教授選挙方法検討委員会の設置について

物理学と数学の教授選考において、最終候補者の決定に至らなかったため、将来計画委員会委員4名を含む7名の教授からなる委員会を設置し対応策を検討することとした。

なお、検討委員会の名称は、教授選挙方法検討委員会とされた。〔検討委員会から出された答申をもとに、2月の将来計画委員会で検討し、2月の医学科教授会議に提案〕

生命システム医科学教授選考に係る基本方針について

12月の医学科教授会議における「先端医学研究機構検討委員会からの中間報告」に対する協議結果を受け、当該教授選考に係る基本方針について検討を実施〔1月の教授会議で意見を聴き、2月の将来計画委員会での検討を経て、2月の教授会議で承認〕

〈2月3日開催〉

教員の任期に関する規程の一部改正(案)について

生命システム医科学の教員に任期制を導入するためには、教員の任期に関する規程を改正する必要がある。既に基本方針で決定している教授の任期の他に助教授以下の教員の任期について3年とすることを検討〔2月の教授会議で承認〕

〈3月3日開催〉

外国人教員の任期に関する規程(案)について

「公立大学等における外国人教員の任用等に関する特別措置法」に基づき、外国人教員の採用にあたり必要とする規程の制定について検討〔3月の教授会議で承認され、審議を法規委員会に付託〕

任期制教員の再任手続の見直し等について

現在の「再任手続に関する規程」が任期6年を想定して作成されているが、生命システム医科学に任期3年の教員を採用することから、規程の見直しについて検討〔引き続き、再任評価基準等の検討を実施していく〕

教授会・学科教授会議

看護学科教授会議

〔3月10日承認〕

平成17年度看護学科入学試験(前期日程試験)の合格者の決定について

2月25日、26日に実施された入学試験(前期日程試験)の成績等により合格者40名及び追加合格候補者の決定方法等について審議〔午後3時から合格発表を実施〕

〔3月10日報告〕

看護学科学務委員会委員及び同専門部会委員の選任について(任期:2年)

(学務委員会委員)

小児看護学	教授	江上 芳子
老年看護学	教授	守本とも子

(カリキュラム部会委員)

老年看護学	教授	守本とも子
成人看護学	教授	小河 育恵
小児看護学	助教授	森 ウメ子
母性看護・助産学	助教授	上田 恵子
基礎看護学	講師	青山美智代
精神看護学	講師	上平 悦子

(学生生活部会委員)

小児看護学	教授	江上 芳子
母性看護・助産学	教授	脇田満理子
哲学	講師	池邊 寧
基礎看護学	講師	三毛美恵子
地域看護学	講師	高井 俊子
老年看護学	講師	吉村 雅世

看護学科入学試験委員会委員の選任について(任期:1年)

小児看護学	教授	江上 芳子
成人看護学	教授	小河 育恵
老年看護学	教授	守本とも子

〔3月22日承認〕

平成17年度看護学科入学試験(後期日程試験)の合格者の決定について

3月13日に実施された入学試験(後期日程試験)の成績等により合格者20名及び追加合格候補者の決定方法等について審議〔午後3時から合格発表を実施〕

医学科教授会議

〔1月11日承認〕

放射線腫瘍医学講座教授候補者の決定について

昨年11月の教授会議で、3名の教授候補者の推薦についての承認を受け、12月21日に講演を実施した候補者について、投票の結果、長谷川 正俊氏が教授候補者として決定され、知事あて内申。〔4月1日付け就任〕

〔1月11日報告〕

バイオセーフティ委員会委員の選任について(任期:2年)

寄生虫学講座	教授	石坂 重昭
内科学第三講座	教授	福井 博
神経内科学講座	教授	上野 聡
輸血部	教授	藤村 吉博
分子病理学講座	教授	國安 弘基
感染症センター	教授	三笠 桂一

〔2月8日承認〕

物理学及び数学教授選考の対応について

教授選挙方法検討委員会の検討結果をもとに将来計画委員会から提案された対応策について審議した結果、教授選考委員会を新たに立ち上げることを決定〔3月の教授会議でそれぞれの選考委員会委員の選出について承認〕

〔3月10日承認〕

平成17年度医学科入学試験(前期日程試験)の合格者の決定について

2月25日、26日に実施された入学試験(前期日程試験)の成績等により合格者75名及び追加合格候補者の決定方法等について審議〔午後3時から合格発表を実施〕

産婦人科学講座教授候補者の推薦について

教授候補者選考委員会から推薦を受けた3名の候補者について、選考委員長からの説明の後、審議〔3月29日に3名の教授候補者による講演会を実施〕

〔3月10日報告〕

医学科学務委員会委員及び同専門部会委員の選任について(任期:2年)

(学務委員会委員)

麻酔科学講座 教授 古家 仁

(カリキュラム部会委員)

生物学 教授 大西 武雄

分子病理学講座 教授 國安 弘基

内科学第一講座 教授 斎藤 能彦

整形外科学講座 助教授 矢島 弘嗣

(学生生活部会委員)

麻酔科学講座 教授 古家 仁

解剖学第二講座 教授 和中 明生

薬理学講座 教授 吉栖 正典

放射線医学講座 教授 吉川 公彦

化学 講師 山本 惠三

保健体育 講師 石指 宏通

医学科入学試験委員会委員の選任について(任期:1年)

英語 教授 澤浦 博

解剖学第二講座 教授 和中 明生

中央臨床検査部 教授 岡本 康幸

〔3月22日承認〕

平成17年度医学科入学試験(後期日程試験)の合格者の決定について

3月12日に実施された入学試験(後期日程試験)の成績等により合格者20名及び追加合格候補者の決定方法等について審議〔午後3時から合格発表を実施〕

兼業審査委員会委員の選任について(任期:2年)

生物学 教授 大西 武雄

病理病態学講座 教授 小西 登

法医学講座 教授 羽竹 勝彦

神経内科学講座 教授 上野 聡

脳神経外科学講座 教授 榊 壽右

麻酔科学講座 教授 古家 仁

病態医学 教授 飯田 順三

人事渉外委員会委員の選任について(任期:2年)

脳神経外科学講座 教授 榊 壽右

小児科学講座 教授 吉岡 章

(全体) 教授会

〔1月11日報告〕

点検・評価委員会委員の選任について(任期:2年)

生物学 教授 大西 武雄

法医学講座 教授 羽竹 勝彦

分子病理学講座 教授 國安 弘基

神経内科学講座 教授 上野 聡

輸血部 教授 藤村 吉博

地域看護学 教授 城島 哲子

〔2月8日承認〕

学長選考規程の一部改正について

昨年度から検討を進めていた同規程の一部改正について、法規委員会委員の意見を聴き、承認

〔2月28日報告〕

平成17年度当初予算(案)について

県の財政状況が極めて厳しい状況の中で、あらゆる事業の徹底的な見直しと病院使用料収入の確保を前提に、来年度取り組む必要がある事業について、予算委員会で審議し、県当局へ要求した結果について報告

〔3月10日承認〕

名誉教授の称号の授与について

今年度末を持って停年退職される、ドイツ語の本田陽太郎教授、公衆衛生学講座の米増國雄教授、産婦人科学講座の森川肇教授に対し、本学名誉教授の称号を授与することについて審議、承認

〔3月22日承認〕

大学学則の一部改正について

平成17年4月1日から、高等学校卒業程度認定試験規則が施行され、従来の大学入学資格検定規程が廃止されることに伴う大学学則の一部改正について審議、承認〔大学学則は県規則であることから、改正について知事あて内申〕

公開講座「くらしと医学」(平成16年度後期)の開催について(総務課)

本年度後期の公開講座が、2月19日(土)に奈良文化会館国際ホールにおいて開催されました。

平成6年度から始まった本学の公開講座は、平成14年度からは奈良文化会館と橿原文化会館の県内2会場で開催しており、今回で14回目となりました。

各講座は、くらしに係る医学の知識を図や表を示しながら受講者にわかりやすいように工夫して、以下の3つの講演が行われました。

- 1、座長の米増國雄(公衆衛生学講座教授)の紹介により、法医学講座の羽竹勝彦教授から「入浴中の死亡について」
- 2、座長の大嶋茂芳(化学教授)の紹介により、ドイツ語の本田陽太郎教授から「ドイツ医学時代のドイツ人」
- 3、座長の高倉義典(整形外科学講座教授)の紹介により、森川肇産婦人科学講座教授から「海洋深層水と閉経周辺期女性の健康」

各講演の後で、受講者との質疑応答が行われました。

今後とも、地域貢献の一環として、県民の皆様役に役立てていただけるよう医学の知識を提供していきます。

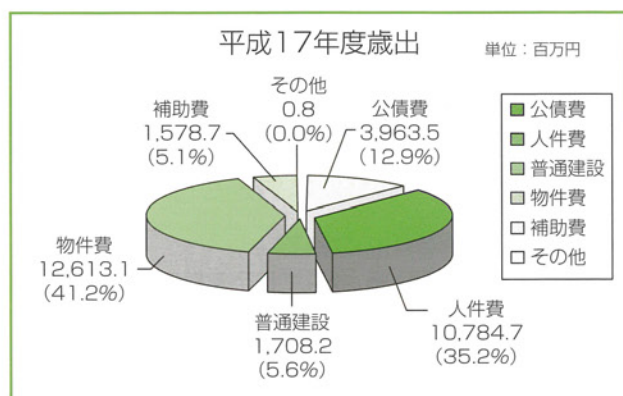
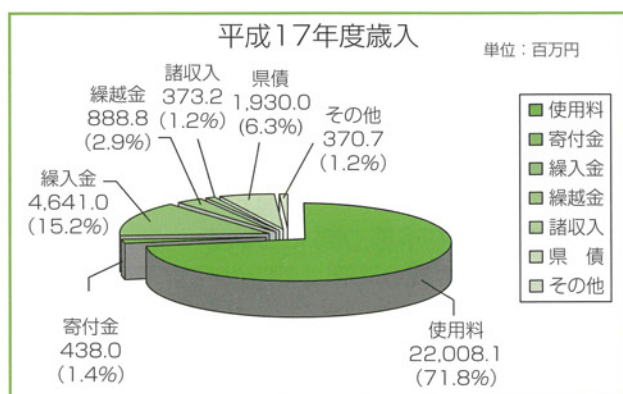


平成17年度 奈良県立医科大学費特別会計予算

(総務課)

景気は回復基調にあると言われながら依然不透明な状況の中で、県の財政は公債費の増高等義務的経費の増加、引き続き税収の低迷、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減等により多額の財源不足が見込まれることから、例年にも増して大幅な歳出削減が必要となり、平成17年度奈良県立医科大学費特別会計予算は総額306億49百万円(対前年19億53百万円減)と非常に厳しいものとなりました。

今後も大学及び病院を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと予想されますので、更に経営改善を推し進め、大学・病院がそれぞれに財政健全化に一層取り組み、独立行政法人化に向けた基盤強化を進めながら、教育・研究・診療の各分野にわたり本学の発展を図っていく必要があります。



◎平成17年度予算における主な事業は次のとおりです。

(単位：百万円)

独立行政法人化準備事業	18.4
県立医科大学開学60周年記念事業	0.9
診療報酬精度向上業務	5.9
(仮称) 総合医療情報システム整備事業	288.0
(仮称) 精神医療総合センター整備事業	882.0

(参 考)

使用料：主なものは病院使用料(診療報酬)で、平成16年度予算に対し、4%程度の増収を見込んでいる

繰入金：一般会計から財源補填のために支出されるもの

諸収入：主なものは、研究生の授業料、専修生の受講料

県債：(仮称)精神医療総合センター等の建設工事費に係る借金

普通建設：(仮称)精神医療総合センター等の建設事業費

物件費：人件費、補助費等以外の経費の総称で、委託料等がある

補助費：主なものは、奨励会交付金、各種協会等の負担金、臨床研修医等への謝金等

公債費：過去に借り入れた県債の元利償還金

平成16年度 中島佐一学術研究奨励賞決定!

(総務課)

先進・先駆的な研究内容の応募が多数あり、選考に当たって十分審議いただいた結果、生物学の高橋昭久講師の『がん細胞の温熱に対する耐性獲得機構の解明』、消化器・総合外科学講座の庄雅之助手の『臓器移植における血管新生を標的とした新たな免疫制御法の開発』、整形外科科学講座の熊井司助手の『腱・靭帯骨付着部の構造学的特徴の解析およびその損傷と修復・再生に関する研究』の3テーマに決定されました。

なお、今回から表彰式の後それぞれのテーマについての講演をしていただく予定です。講演会は、5月に開催する予定ですが、詳細が決まり次第、各所属へお知らせします。

下ツ道

(編集後記)

本当のプロとは? 本号の医学教育シリーズに、“professional”の元来の意味、つまり、キリスト教社会で生まれた専門職の概念が紹介されています。仕事を意味する英単語はたくさんありますが、医療職はcalling(天職)であり、businessではありません。日頃、神と縁の薄い身にとっては実感の湧きにくい考え方ですが、公共性と高い

倫理観なくしては成立しえない職業です。

本学でも2年後の独法化を目指した本格的な作業が今年度から開始されます。医師、看護師を養成する機関として、“professional”の本来の意味に基づいた教育を実現できる大学でありたいものです。

- 山下 勝幸(生理学 第一)
 - 吉田 泰彦(英語)
 - 水野 文子(細菌学)
 - 吉田 克法(透析部)
 - 小林 雅子(看護部)
 - 上田 恵子(母性看護・助産学)
 - 西岡 邦夫(病院管理課)
 - 芳倉 亮(学務課)
 - 大門 喜信(総務課)
 - 山本 徳子(総務課研究支援室)
- (○印は委員長)